

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年 4月27日

【会社名】 三菱製鋼株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Steel Mfg. Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 佐藤 基行

【本店の所在の場所】 東京都中央区月島四丁目16番13号
(平成29年10月1日より本店所在地 東京都中央区晴海三丁目2番22号から上記のように移転しております。)

【電話番号】 03(3536)3111

【事務連絡者氏名】 経理部長 細谷 光明

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区月島四丁目16番13号
(平成29年10月1日より最寄りの連絡場所 東京都中央区晴海三丁目2番22号から上記のように移転しております。)

【電話番号】 03(3536)3135

【事務連絡者氏名】 経理部長 細谷 光明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生日

平成30年4月27日

2．当該事象の内容

関係会社の事業に伴う将来の損失に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案し、関係会社事業損失引当金繰入額を計上することとなりました。

3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成30年3月期の単体決算において、関係会社事業損失引当金繰入額1,432百万円を特別損失に計上いたしません。